

平成二十三年十一月定例会（十一月二十四日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十三年十一月二十四日(木曜日)

出席議員(二十九名)

第一番	西沢利一	議員
第二番	加藤吉郎	議員
第三番	寺澤和男	議員
第四番	中野清史	議員
第五番	小林義直	議員
第六番	岡田莊史	議員
第七番	勝山秀夫	議員
第八番	田中清隆	議員
第九番	塩入学	議員
第十番	池田清	議員
第十一番	小林義和	議員
第十二番	原田誠之	議員
第十三番	豊田清寧	議員
第十四番	佐藤壽三郎	議員
第十五番	永井康彦	議員
第十六番	田沢佑一	議員
第十七番	和田英幸	議員
第十八番	和島祐夫	議員
第十九番	宮島祐夫	議員
第二十番	入日時子	議員
第二十一番	小淵晃	議員
第二十二番	関谷明生	議員

欠席議員(二名)

第二十三番	水谷清	議員
第二十四番	内山信行	議員
第二十五番	松木昭一	議員
第二十六番	福澤恵美子	議員
第二十七番	西沢寅夫	議員
第二十八番	久保田陽一	議員
第二十九番	寺島涉	議員
第三十番	塚田實	議員
第十七番	原利夫	議員

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	鷲澤正一	君
副広域連合長(長野市副市長)	酒井登	君
監査委員	増山幸一	君
会計管理者	倉島武治	君
理事(須坂市長)	三木正夫	君
理事(千曲市長)	近藤清一郎	君
理事(坂城町長)	山村弘	君
理事(小布施町長)	市村良三	君
理事(高山村長)	久保田勝士	君
理事(信濃町長)	松木重博	君
理事(小川村長)	伊藤博文	君

理事（飯綱町長）

相澤龍右君

説明のため会議に出席した職員

（事務局職員）

事務局長

小山敏明君

事務局次長兼総務課長

小島章夫君

事務局次長兼福祉課長

荒井行知君

事務局次長兼環境推進課長

土屋文治君

総務課課長補佐

新井芳美さん

福祉課課長補佐

仁科良勇君

福祉課課長補佐

中島威君

環境推進課課長補佐

海沼健一君

総務課係長

池田順英君

環境推進課係長

稲葉聡子さん

環境推進課係長

長野将君

環境推進課建設推進室係長

宮澤洋一君

職務のため会議に出席した職員

総務課課長補佐

藤澤勝彦君

総務課主査

青木淳君

総務課主査

古海宏樹君

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
- 一 長野広域連合議会議長選挙
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 議案第七号から議案第九号及び認定第一号
 - 一 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第十号上程、理事者説明、採決
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 広域連合長あいさつ
- 一 閉会

午後一時三十分 開会

九名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成二十三年十一月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午後一時三十一分 開議

○副議長（田沢佑一議員） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、十七番 原利夫議員の一名であります。「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田沢佑一議員） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配付のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議員に一部異動がありましたので、「議席の指定」を議題といたします。

○副議長（田沢佑一議員） ただいまのところ、出席議員数は二十

副議長から、異動のあった二十四名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(田沢佑一議員) 異議なしと認めます。

ただいま御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定したいと思います。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願いいたします。

それでは、一番の西沢利一議員からお願いいたします。

○一番(西沢利一議員) 一番 長野市議会の西沢利一と申します。

よろしくお願ひいたします。

○二番(加藤吉郎議員) 同じく加藤吉郎です。よろしくお願ひ

します。

○三番(寺澤和男議員) 同じく三番の寺澤和男でございます。よ

ろしくお願ひいたします。

○四番(中野清史議員) 同じく四番の中野清史と申します。よろ

しくお願ひします。

○五番(小林義直議員) 同じく小林義直でございます。よろしくお願ひいたします。

○六番(岡田荘史議員) 同じく六番の岡田荘史です。よろしくお願ひします。

○七番(勝山秀夫議員) 同じく七番の勝山秀夫でございます。よろしくお願ひいたします。

○八番(田中清隆議員) 同じく田中清隆でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○九番(塩入 学議員) 同じく九番の塩入学でございます。よろしくお願ひします。

○十番(池田 清議員) 同じく十番 池田清でございます。よろしくお願ひいたします。

○十一番(小林義和議員) 同じく十一番 小林義和でございます。よろしくお願ひいたします。

○十二番(原田誠之議員) 同じく十二番 原田誠之です。よろし

くお願いいたします。

○十三番（豊田清寧議員） こんにちは。十三番 須坂市議会の豊田清寧でございます。よろしくお願いいたします。

○十四番（佐藤壽三郎議員） 十四番 同じく佐藤壽三郎でございます。よろしくお願いいたします。

○十五番（永井康彦議員） 同じく十五番 永井康彦でございます。よろしくお願いいたします。

○十九番（宮島祐夫議員） 坂城町の宮島祐夫でございます。

○二十番（入日時子議員） 同じく坂城町議会の入日時子です。よろしくお願いいたします。

○二十一番（小渕 晃議員） 二十一番 小布施町議会の小渕晃でございます。よろしくお願いいたします。

○二十二番（関谷明生議員） 二十二番 小布施町議会の関谷明生と言います。よろしくお願いいたします。

○二十三番（水谷 清議員） 二十三番 高山村議会の水谷清です。

よろしくお願いいたします。

○二十四番（内山信行議員） 同じく二十四番 高山村議会の内山信行です。よろしくお願いいたします。

○二十七番（西沢寅夫議員） 小川村議会の西沢寅夫と申します。よろしくお願いいたします。

○二十八番（久保田陽一議員） 同じく二十八番の小川村議会の久保田陽一でございます。よろしくお願いいたします。

○三十番（塚田 實議員） 三十番 飯綱町議会の塚田實です。よろしくお願いいたします。

○副議長（田沢佑一議員） 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

一番 西沢利一議員、十九番 宮島祐夫議員、以上二名の方を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成二十三年一月分から十月分の一般会計、特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、副議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者に異動がありましたので、紹介いたします。
自己紹介をお願いいたします。

○理事（近藤清一郎君） 千曲市長の近藤でございます。去る九月十八日告示の選挙で、再度市長職に任せられました。よろしくお願ひ申し上げます。

○理事（山村 弘君） 皆様、こんにちは。坂城町の山村でございます。選挙は七カ月前でして、議会は初めてでございます。よろしくお願ひします。

○副議長（田沢佑一議員） それでは、議事に入ります。
初めに、「長野広域連合議会議長選挙」を行います。

お諮りいたします。
議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田沢佑一議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しましたので、お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田沢佑一議員） 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。
議長に六番 岡田荘史議員を指名いたします。
お諮りいたします。

ただいま指名いたしました岡田荘史議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田沢佑一議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました岡田荘史議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました岡田荘史議員が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

六番 岡田荘史議員。

○六番（岡田荘史議員） ただいま御指名をいただきました岡田荘

史です。

微力ではありませんけれども、皆さんと一緒に広域連合のいよいよの発展のために努力してまいる所存ですので、各位の格段の御協力をお願いします。

○副議長（田沢佑一議員） それでは、岡田荘史議長、議長席にお着きを願います。

（岡田荘史議員、議長席に着く）

○議長（岡田荘史議員） それでは、まず「常任委員会の選任について」を議題といたします。

本件に対しては、さきに広域連合議会議員の一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、加藤吉郎議員、寺澤和男議員、岡田荘史、田中清隆議員、池田清議員、原田誠之議員、永井康彦議員、宮島祐夫議員、小淵晃議員、水谷清議員、西沢寅夫議員、以上十一名の方を指名いたします。

続きまして、福祉環境委員会委員に、西沢利一議員、中野清史議員、小林義直議員、勝山秀夫議員、塩入学議員、小林義和議員、豊田清寧議員、佐藤壽三郎議員、入日時子議員、関谷明生議員、内山信行議員、久保田陽一議員、塚田實議員、以上十三名の方を

指名いたします。

次に、「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員の一部異動がありました。このため、広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に加藤吉郎議員、小林義直議員、田中清隆議員、原田誠之議員、永井康彦議員、宮島祐夫議員、小淵晃議員、水谷清議員、西沢寅夫議員、以上九名の方を指名いたします。

続いて、議事に入ります。

議案第七号から議案第九号及び認定第一号、以上四件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鷺澤正一広域連合長。

○広域連合長（鷺澤正一君） 本日ここに平成二十三年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、それぞれ市町村の十二月定例会を控えまして何かとお忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

提出いたしました議案などの審議につきまして、よろしくお願いを申し上げます。

開会に当たり、本広域連合の事務事業の当面する諸課題について申し上げます。

初めに、ごみ処理施設の建設について申し上げます。

平成二十二年度本広域連合管内の可燃ごみ量は、各市町村におけるごみ処理の有料化などの取組に加え、住民の皆さんのごみ減量に対する御理解、御協力により、十二万四千トン余りとなり、平成二十一年度より減少いたしました。引き続き減少傾向が維持できるよう、継続的な取組をお願いするものでございます。

さて、長野市に計画しておりますA焼却施設の環境影響評価については、本年五月に「環境影響評価準備書」の案を作成し、地元の皆さんに概要版を配布するとともに、説明会を開催し、御意見をいただいた上で、七月に「準備書」として県へ提出いたしました。

現在、長野県環境影響評価技術委員会において審査されておりました、県知事に意見をいただいた後、年度末には「評価書」としてまとめる予定でございます。

これをもって一連の調査は終わるものではありますが、施設建設について、早期に地元の皆さんの御了解をいただけるよう、引き続き努めてまいります。

次に、須坂市に建設予定の最終処分場については、昨年五月に実施した現地確認調査に引き続き、本年三月から五月にかけ、ボーリング調査等の追加調査を実施させていただきました。

この結果、地元の皆さんが御心配されている地すべりの危険性は極めて小さいことが確認できましたことから、引き続き施設建設について御理解をいただけるよう努めてまいります。

また、千曲市に建設予定のB焼却施設については、環境影響評価の現況調査に着手できるよう、地元区役員や住民の皆さんに対して説明を行っており、御理解をいただけるよう努めてまいります。

ごみ処理施設の建設は、本広域連合にとって最重要課題であります。早期の施設建設の地元同意が得られるよう、議員の皆様におかれましても、一層の御尽力をお願いする次第でございます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

平成二十二年度の老人福祉施設等運営事業特別会計の決算状況は、特別養護老人ホーム七二会荘の経営移管や介護職員の処遇改善により人件費比率が上昇いたしました。調理業務委託、光熱水費の節減など収支改善に努めた結果、実質収支が一億三千三百万円の黒字となり、健全財政を堅持できたものと考えております。

引き続き、施設の老朽化や居住環境の整備などの課題解決を図りながら、質の高い人材の安定的な確保を着実に進め、介護サービス等の質の向上とともに、健全運営に努めてまいります。

次に、高齢者福祉施設の社会福祉法人化について申し上げます。

平成二十二年四月に最初の移管施設として、社会福祉法人「長野南福祉会」へ移管いたしました特別養護老人ホーム七二会荘の検証を昨年度に引き続き行ってまいりましたが、施設の運営面では、従前の本広域連合による事業運営及びサービス水準を維持されており、また、移管の際に提案された施設の事業計画書の内容に沿って、地元七二会地区を対象とした認知症予防に関する講演

会や、作業療法士と連携した機能回復訓練の実施など、七二会地区の要望に沿った積極的な事業展開を行っております。

一方、移管による本広域連合施設の財政面への影響でございますが、移管後の本広域連合が運営する特別養護老人ホーム七施設の平成二十二年度の決算状況や今後の財政推計では、七二会荘から異動した職員の人件費や施設の老朽化に伴う一定の維持修繕費が必要となりますが、公債費が年々減少するなどにより、一定の財政調整基金の確保は可能であり、安定的な施設運営を確保できるものと思われまます。

こうした状況を踏まえ、今後の社会福祉法人化につきましては、第一次社会福祉法人化推進計画に基づき、次期移管施設であります特別養護老人ホーム杏寿荘の移管時期を平成二十六年度を目途に進めてまいりたいと考えております。

次に、介護認定審査について申し上げます。

長野広域連合関係市町村では、効率的な審査を実施するため、介護認定審査会を共同設置し、本広域連合がその運営に当たっておりますが、平成二十二年度は、介護認定審査件数が三万件を超え、年間で約七百六十回の介護認定審査会を開催し、県下最大の規模になっております。

長野広域圏の高齢化率は二五・八％、四人に一人は六十五歳以上の高齢者であり、今後、さらに介護を必要とする方の増加とともに、審査件数の増加も予想されることから、引き続き公平かつ公正で迅速な審査・判定に努めてまいります。

次に、「長野地域ふるさと事業」についてでございますが、本年度は「体験」をテーマに、テレビ、ラジオ番組を初め、パンフレットやインターネット等により、長野地域の情報発信を行っております。

本地域は、今後、新幹線の長野以北への延伸などにより、観光客など人々の流れの変化が予想される中、多くの方が訪れていただけのように、地域が一体となって魅力ある情報を引き続き首都圏を初め、中京圏や北陸圏などをターゲットに、積極的に発信をしてみたいと考えております。

最後に、旧長野広域病院、いわゆるこれは伝染病院でございますが、この広域伝染病院の財産処分について申し上げます。

本地域における伝染病患者の隔離につきましては、昭和四十九年に関係市町村が組合を設立し、旧長野広域病院を長野市松代町に設置し、患者の収容を行ってまいりましたが、その後、平成十一年度の伝染病予防法の廃止によりまして、伝染病患者の隔離は、現在、長野松代総合病院がその役割を担っております。

このため、本広域連合では、旧長野広域病院の土地及び建物を長野松代総合病院に貸与し、同病院により有効に活用されてまいりましたが、このたび、同病院から土地及び建物を購入したい旨の申し出がありました。

本広域連合としては、この土地及び建物を将来にわたり他の用途に使用することが不可能であることなどから、本年度末を目途に売却したいと考えております。

今後、不動産鑑定により適正価格を定めた上で、処分の手続を進めてまいりたいと考えております。

以上、本広域連合の主要事業の状況について申し上げましたが、引き続き関係市町村との緊密な連携により事業の推進に努めてまいりますので、議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、本年三月に発生いたしました東日本大震災と長野県栄村を中心とする地震から八カ月余りが過ぎました。東北三県を中心に発生した東日本大震災による犠牲者は、最近の報道では、死者一万五千余名、行方不明者四千名弱となっております。また、多くの被災者が今なお避難を余儀なくされておるところでございます。

関係市町村においては、現地での職員派遣や被災者の受入れなど、さまざまな形での支援を行っているところであり、今後とも被災地への長期的な支援が必要となることと思われまます。

改めて、犠牲になられた方々の御冥福と、被災された方々に対し心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、この災害では、特別養護老人ホームなどの高齢者福祉施設でも多数被災されましたし、要介護高齢者も避難所での生活を余儀なくされました。

本広域連合でも、長野県及び医師会の要請により、これら避難所で生活中の要介護高齢者の介護、看護のため、介護・看護職員

を気仙沼市及び石巻市の避難所へ派遣をし、全国的な支援活動の一端を担わせていただきました。

今後も、長野県などからの要請により、支援のため職員の派遣を行いたいと考えております。

本定例会に提出させていただきました案件は、補正予算など五件でございます。

詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定いただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございます。

○議長（岡田荘史議員） 酒井副広域連合長。

○副広域連合長（酒井 登君） 私から、本定例会に提出いたしました各議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第七号「平成二十三年度長野広域連合一般会計補正予算」について御説明申し上げます。

補正予算書の一ページを御覧いただきたいと存じます。議案目録の後ろにつづってございます。

今回の補正予算は、債務負担行為を追加するものでございます。補正の内容でございますが、二ページを御覧いただきたいと存じます。

「第二表 債務負担行為補正」でございますが、平成二十四年四月から実施を予定しております要介護認定事務処理システム機器の更新にともない、本年度中に新機種の入札及び契約を行い、平成二十四年四月から円滑に機器が利用できるようにするため、平成二十四年度から平成二十八年度に限度額三千八百七十万円の設定をお願いするものでございます。

次に、議案第八号「平成二十三年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」について御説明申し上げます。

補正予算書の一ページを御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出それぞれ一億三千三百四十万八千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ三十二億九千四百六十三万五千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、四ページ及び五ページをお開きいただきたいと存じます。

下段の「歳出」から御説明申し上げます。

第一款 民生費 第六項 第一目の財産管理費は、老人ホーム等の平成二十二年決算剰余金一億三千三百四十万八千円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、上段の「歳入」でございますが、第七款 第一項 第一目 繰越金一億三千三百四十万八千円の追加は、老人ホーム等の平成二十二年決算剰余金でございます。

次に、議案第九号「長野広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

改正の内容につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員が育児休業をすることができ期間など、規程を整理するものでございます。

次に、認定第一号「平成二十二年長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について」御説明申し上げます。

お手元の別冊の白い冊子の決算書を御覧いただきたいと存じます。

表紙をおめくりいただきまして、目次の次のページ、裏面になりますが、平成二十二年長野広域連合一般会計・特別会計決算総括表を御覧いただきたいと存じます。

一番上段の表でございますが、平成二十二年の一般会計と特別会計の決算総額は、歳入が四十一億二千八百四十八万三千三百円、歳出が三十七億九千五百七十七万九百三十四円でございます。これによりまして、歳入歳出差引残額は三億三千二百七十一万二千三百六十六円となりました。

次に、一般会計の決算の概要について御説明申し上げます。

予算現額は五億四千九百二十九万千円でございます。歳入の収入済額は六億二千六十三万七千二百八円で、予算現額と収入済額との比較では、予算現額に対し七千三百三十四万六千二百八円の収入増となりました。収入率は一一三％でございます。

次に、歳入の支出済額は四億三千五百八十九円で、予算現額と支出済額との比較では、予算現額に対し一億四千四百二十八万二千九百九十一円が残額となりまして、執行率は七九・二％でございます。

います。これによりまして、歳入歳出差引残額は一億八千五百六十二万九千九百九十九円となりました。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計の決算の概要について御説明申し上げます。

予算現額は三十四億二千九百九十九万九千九百九十九円で、歳入の収入済額は三十四億百五十三万九千五百三十三円で、予算現額と収入額との比較では、予算現額に対し二千八百三十六万九千九百四十七円の収入減となりまして、収入率は九九・二%でございます。

次に、歳出の支出済額は三十二億六千八百十三万六千八百八十二円で、予算現額と支出済額との比較では、予算現額に対し一億六千七百七十七万八千三百八十八円が残額となりまして、執行率は九五・三%でございます。これによりまして、歳入歳出差引残額は一億三千三百四十万八千三百七十一円でございます。

次に、長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計の決算の概要について御説明申し上げます。

予算現額は九千三百十六万九千九百九十九円で、歳入の収入済額は一億六百三十万七千三百三十九円で、予算現額と収入済額との比較では、予算現額に対し千三百十三万八千三百三十九円の収入増となりまして、収入率は一一四・一%でございます。

次に、歳出の支出済額は九千二百六十三万二千二百四十三円で、予算現額と支出済額との比較では、予算現額に対し五十三万六千七百五十七円が残額となりまして、執行率は九九・四%でございます。これによりまして、歳入歳出差引残額は千三百六十七万四

千七百九十六円となりました。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について御説明申し上げますが、詳細につきましては、決算書のほか、これに添付してあります歳入歳出決算事項別明細書等を御参照いただきたいと存じます。

よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（岡田莊史議員） 以上で説明を終わります。

次に、増山監査委員から発言を求められておりますので、許可いたします。

増山監査委員。

○監査委員（増山幸一君） 私から、ただいま提案説明されました認定第一号「平成二十二年長野広域連合一般会計・各特別会計の決算について」、清水委員とともに審査を実施いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

審査に当たりましては、連合長から審査に付されました各会計の決算書及びその附属書類並びに基金の運用状況を示す書類につきまして、会計管理者、関係課及び関係施設所管の諸帳簿、証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかについて、関係職員の説明を聴取するとともに、現場実査により審査をいたしました。

その結果、決算書類等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合し正確であるものと認められました。また、予算の執行状況は、その目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認めた次第であります。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配付してございます平成二十二年長野広域連合一般会計・特別会計決算及び基金の運用状況審査意見書のとおりでございますが、この機会をお借りしまして、検討、改善を要する意見を申し上げます。各会計における主な意見は、二ページ以降に記載のとおりであります。このうち主な点を申し上げます。

一般会計の各事業のうち、ごみ処理施設の建設につきましては、住民に対する事業の積極的な情報公開と住民合意に努めるとともに、関係市町村との連携により、ごみ処理広域化基本計画に基づいた着実な整備推進を要望いたします。

老人福祉施設等運営事業特別会計につきましては、利用者の介護度の重度化が進み、建設当初とは利用者の状況も様変わりする中、車椅子で生活される利用者が増加しております。このため、食堂のスペースが手狭となり、廊下での食事の提供が余儀なくされている施設もあります。また、車椅子利用者の洗面台の利用が困難な箇所なども見受けられ、サービスの低下や利用者への過剰な負担から、事故発生が懸念されるところであります。より快適で安心した生活を送れるように、基金を活用し、利用者の状況に即した施設整備を早急に行うよう強く要望いたします。

ふるさと市町村圏事業特別会計につきましては、北陸新幹線長野以北開通のために観光ルートが広域化する中、引き続き情報発信を含め、地域に根差した事業の検討を進め、地域の一体的な発展につながる事業の実施に努めるよう要望いたします。

○議長（岡田荘史議員） これより議案の質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第七号「平成二十三年長野広域連合一般会計補正予算」について質疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史議員） 進行いたします。

続いて、議案第八号「平成二十三年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」について質疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史議員） 進行いたします。

続いて、議案第九号「長野広域連合職員の育児休業等に関する

条例の一部を改正する条例」について質疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史議員） 進行いたします。

以上で質疑を終わります。

続いて、認定案の質疑に入ります。

認定第一号「平成二十二年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について」は、各会計ごとに一括してお願いします。

初めに、平成二十二年度長野広域連合一般会計。

寺島議員。

○二十九番（寺島 渉議員） 二十九番の寺島です。

決算書の二十ページに環境推進費というようなこと、それから主要施策成果報告書二十六ページにもあります。先ほど連合長の話にもあったんですが、ごみ処理施設の建設状況という報告がされております。この二カ所の焼却施設及び最終処分場の計画を進めてきたわけですが、第一点目の質問ですが、進捗状況は当初の計画どおり進んでいるのかどうか。遅れているとすれば、何が原因で遅れているのか、その状況について、各施設ごとにお願いたいというのが一点目です。

それから、二点目ですけれども、先ほど監査委員の報告にもありましたけれども、積極的な情報公開と住民合意に努めるという

話がありました。

この地元との合意という点に関しては、それぞれの施設がどこまで合意がされているのか。されていない点があるとすれば、どういふ問題がネックとなつて合意に至っていないのかについて、各施設ごとにお願いたいと思います。

それから、三点目ですが、全体として当初計画どおりなのか、それとも、総体的に見通しはどのくらい遅れていくのかという点について、それぞれの施設の見通しをお願いしたいということです。

以上三点です。

○議長（岡田荘史議員） 土屋事務局次長兼環境推進課長。

○事務局次長兼環境推進課長（土屋文治君） お答えいたします。

三施設の進捗状況でございますが、それぞれの三施設とも、予定よりかなり遅れているという状況がございます。

まず、長野市に計画しておりますA焼却施設でございますが、こちらのほうも、まだ地元合意というものが図られているものではございません。そういう中で、アクセスのほうが見るといふような状況でございます。

それから、千曲市に建設を計画しておりますB焼却施設ですが、こちらのほうも、今、地元のアクセスへの御了解を得るべく、御説明をさせていただいているような状況でございます。B施設につ

きまして、予定より少し遅れるという状況でございます。

それから、最終処分場でございますが、こちらのほうは、須坂市の地元の皆様の御了解を得て、基礎的な調査を今、盛んにさせていただいている途中で、次には生活環境影響調査、ミニアセス的なものを御了解を得てやっていきたいということでございます。こちらにつきましても、予定よりも遅れているという状況でございます。

課題につきましては、それぞれやはり地域の皆様の御了解を得るといふものが一番大きな課題だといふふうに考えております。

この三施設の見通し、三点目の見通しでございますが、A焼却施設につきましては、おおむねアセスは終了を見ているということから、地元の最終的な御了解、御同意を得るべく努めてまいりたいと考えております。

B焼却施設につきましても、今後、アセスという状況でございますし、最終処分場についても、これから生活環境影響調査という段階でございますので、今ここで確度の高い見通しというものをお示しすることはなかなか難しいと存じますが、私どもも精いっぱい、市民生活にとって大変重要な施設でございますので、これがないとやらなければならないということで、精いっぱい進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田荘史議員） よろしいでしょうか。

寺島議員。

○二十九番（寺島 渉議員） 寺島ですが、三施設とも、なかなか地域との合意を得ることが厳しいという話があったわけですけども、その主な論点といいますか、合意できない主な障害問題といえますか、論点といいますか、それはそれぞれということが今、問題となつて、合意ができていないのか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史議員） 小林議員。

○五番（小林義直議員） 五番、小林です。

今は、今日出されました議案の質疑ということですね。今、寺島議員の発言は、やはり所管事項ということになるんじゃないか、こう思います。進行上、議長の判断を仰ぎたいと思います。場合によつては、この後予定されている委員会の中で議論すべき課題である、こう思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡田荘史議員） 今、小林議員からございました。

（「本会議で論議することは間違いじゃないと思います」と呼ぶ者あり）

〔「議案質疑」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡田荘史議員） 福祉環境委員会で議論すべき課題といたします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡田荘史議員） そういうことでお願いします。

進行いたします。

はい。入日議員。

○二十番（入日時子議員） 二十番 入日です。

八ページの議会費の中の副議長報酬が二万九百九十六円になっていますが、副議長報酬は一万千円ですよね。多分、これ、ダブルたという、途中でかわってということだと思っただけでも、規約では、いわゆる改選があったときは、その月で払うというふうになっているので、例えば九月に改選があれば、九月いっぱい以前期の議員さんが受けると。それで、新たに十月以降選ばれるわけですよね。しかも、はっきりと長野広域議員として認定されるのは、この本会議があつてからだと思っただけです。だとすれば、その間の報酬は、かえって少なくなるはずなんです。どうしてこういうことが起こっているのか、その辺をお聞きします。それから、もう一点ですが、十一、十二ページの企画費の中の

印刷製本費ですが、これ、長野広域の広報だと思うんですが、年二回ほど出ている。私の坂城町は、上田広域と両方入っているの、両方見比べるんですが、上田広域の場合は、かなりいろいろな、いわゆる一般会計の予算決算とか、あるいはごみ処理とか、そういういろいろな情報が非常に詳しく載っているんですが、何か長野広域のほうは、範囲が広いということもあるんでしょうけれども、各地域の観光スポット的なものが主で、一番最後のページにいつもふるさとの探訪みたいなような応募券がついているぐらいで、せっかくこのお金を使つて出しているなら、もっと長野広域がやっている、いわゆる例えばかなりの福祉施設の運営があるんですが、いつも観光スポットだけではなくて、そういう施設を見て回る機会を設けるだとか、あるいはこういう大切な仕事をやっているんですよというようにPRできる内容にもっとしていただきたいと思います。その辺はいかがでしょう。以上です。

○議長（岡田荘史議員） はい。小山事務局長。

○事務局長（小山敏明君） それでは、先に、二点目の企画費の印刷の関係についてお答え申し上げます。

印刷製本につきましては、以前、広報紙ということ、それぞれ地域個別に確保していたわけでございますけれども、大変経費がかさむということで、インターネットによりホームページで広

報するということと、それと各市町村の広報紙を使わせていただきまして、そこに掲載させて、提供させていただくという形で広報を行っている現状でございます。

○議長（岡田荘史議員） 小島事務局次長兼総務課長。

○事務局次長兼総務課長（小島章夫君） 総務課長の小島と申します。

ただいまの入日議員さんの前段の御質問でございますけれども、予算につきましては、おっしゃいますとおり、副議長報酬というのは年額一千万円ということでございます。

今、資料が手元にございませんので、後ほど御説明させていただきたいと思いますが、よろしくよろしくお願いいたします。

○議長（岡田荘史議員） どうぞ。入日議員。

○二十番（入日時子議員） 今、広報紙についてはやめて、ホームページだということでしたので、それは、今まで家庭に配られているからこそ、目にする機会があったんですが、果たしてホームページだけだと、どのぐらいの人が見るのかなど。ますます長野広域の事業が皆さんにPRできなくなっているのかなという感じがします。

それから、副議長とか議員報酬、あるいは議員報酬についてで

すが、先ほど言ったように、やはり空きの期間というのがあるので、その辺をきちっとやっていくということが基本だと思いますので、今後そのように取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（岡田荘史議員） ほかにございますか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史議員） 進行いたします。

次に、平成二十二年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史議員） 進行いたします。

平成二十二年長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史議員） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第七号から議案第九号及び認定第一号、以上四件、お手元に配付いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、議案第十号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第一百七条の規定により、西沢寅夫議員の退席を求めます。

(西沢寅夫議員退席)

○議長(岡田荘史議員) 理事者の説明を求めます。

鷺澤広域連合長。

○広域連合長(鷺澤正一君) 議案第十号「監査委員の選任について」説明申し上げます。

これは、二名の監査委員のうち、議会議員から御就任いただいております清水勝義氏が九月三十日をもって議員を退任されたため、後任の委員として、上水内郡小川村大字小根山一七八番地、西沢寅夫氏を選任いたしたく、地方自治法第九十六条第一項の規定により議会の御同意をお願いするものでございます。

西沢寅夫氏は現在、小川村議会議長に御就任されており、平成二十三年十月三日付で本広域連合議会議員に御就任をされたところでございます。

何とぞ御同意のほどをお願い申し上げます。
以上です。

○議長(岡田荘史議員) 以上で説明を終わります。
お諮りいたします。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史議員) 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡田荘史議員) 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。

除斥議員の入場を許可いたします。

(西沢寅夫議員復席)

○議長(岡田莊史議員) ただいまから常任委員会及び議会運営委員会の開会のため、この際、午後三時五十分まで休憩いたします。お手元に配付の一覧表のとおり場所を定めますので、常任委員会、議会運営委員会の順で、順次開催されますよう御連絡申し上げます。

(休憩) 午後二時二十五分

(再開) 午後五時〇〇分

○議長(岡田莊史議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより福祉環境委員会の正副委員長及び議会運営委員長の正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

福祉環境委員会委員長 佐藤壽三郎議員、副委員長 入日時子議員、議会運営委員会委員長 原田誠之議員、副委員長 小淵晃議員、以上のとおりであります。

次に、各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めま

す。

初めに、総務委員会委員長 和田英幸議員。

○総務委員会委員長(和田英幸議員) 十八番 和田英幸でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

以上でございます。

○議長(岡田莊史議員) 続いて、福祉環境委員会委員長 佐藤壽三郎議員。

○福祉環境委員会委員長(佐藤壽三郎議員) 十四番 佐藤壽三郎でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望いたしました

主なる事項について申し上げます。

一、灰溶融炉の建設費、ランニングコスト及び灰溶融をやめた施設の資料の提出を求めます。

二、老人福祉施設等の従事する職員の給料及び手当等の資料の提出を求めます。

以上で報告を終わります。

○議長（岡田荘史議員） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、福祉環境委員会所管の議案第七号「平成二十三年度長野広域連合一般会計補正予算」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（岡田荘史議員） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、福祉環境委員会所管の議案第八号「平成二十三年

度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（岡田荘史議員） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、総務委員会所管の議案第九号「長野広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（岡田荘史議員） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号「平成二十二年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(岡田荘史議員) 賛成多数と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議はすべて終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

驚澤広域連合長。

○広域連合長(驚澤正一君) 長野広域連合十一月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただきまして、誠にありがとうございます。熱く御礼を申し上げます。

広域連合の運営に当たりましては、今後も関係市町村との連携を図りながら、計画に沿った事業の推進とともに、圏域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、引き続き皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

議員の皆様には、十二月市町村議会を控えまして、何かとお忙しい時期を迎えておりますが、健康には十分留意されますとともに、ますますの御活躍を御祈念申し上げます。御礼の挨拶いたします。

どうもありがとうございました。

○議長(岡田荘史議員) 以上をもちまして、平成二十三年十一月長野広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後五時十分 閉会

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

平成二十四年二月十日

議長 岡田 莊史

副議長 田 沢 佑一

署名議員 西 沢 利一

署名議員 宮 島 祐夫